

# みなさん、 こんな高齢者いじめの 制度が許せますか！



75歳の誕生日より後期高齢者と呼ばれ、新しい制度「後期高齢者医療制度」に加入しなければなりません。これは、お年寄りの負担をますます増大させる、「いじめ」の制度であります。

このような後期高齢者医療制度に茨城県医師会は断固反対します。

●75歳になったらこの制度に強制加入!

●年金から保険料が自動的に天引き!

●保険料を滞納したら保険証とりあげ!

●自由に医療機関を選べなくなります!

●70~74歳の方も窓口負担1割⇒2割に!

## 我々は後期高齢者医療制度に反対し、 撤廃を求めています。

これは、患者さんの負担を増やさないための運動です。



(社)茨城県医師会

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町489(茨城県メディカルセンター4F)  
TEL.029-241-8446(代) FAX.029-243-5071